

施設名		階層		保育料		←記入しないでください→	年齢区分	きょうだいの入園
様式第1号(第4条関係)							歳児	歳児

保育所・認定こども園等入所又は入園申込書(2・3号認定)

記入例

提出する日付を記入してください。

令和 6年 11月 15日

保護者 住所 忠岡町 忠岡東〇丁目 ×番 △ー102号

学校園へ在籍中の兄弟姉妹について、記入時の学年を記入してください。

氏 名 忠岡 太郎
電話番号 (自 宅) (0725) 〇〇 ー × × × ×
(父携帯) 090 ー △△△△ ー 〇〇〇〇
(母携帯) 090 ー × × × × ー △△△△

次のとおり保育所・認定こども園への入園申し込みをします。

区分	(ふりがな) 氏 名	本人との 続柄	生 年 月 日	性 別	勤務先、学校、保育施設名等
本人	ただおか いちろう 忠岡 一郎	本人	令和 〇年 ×月 △日	男・女	
子どもと同居する家族	ただおか たろう 忠岡 太郎	父	昭和 ×年 △月 〇日	男・女	〇〇商事
	ただおか はなこ 忠岡 花子	母	昭和 △年 〇月 ×日	男・女	株式会社 × ×
	ただおか あいこ 忠岡 愛子	姉	大昭和 〇年 △月 ×日	男・女	東忠岡小学校〇年
			大昭和 年 月 日	男・女	
			大昭和 年 月 日	男・女	
			大昭和 年 月 日	男・女	
生活保護の状況			適用なし・適用あり(平・令 年 月 日保護開始)		
入園を希望する施設名	第1希望	東忠岡こども園		希望理由: 父、母ともに就労しており、 子どもの保育ができないため。	
	第2希望	チューリップ保育園			
	第3希望	ピープル忠岡チャイルドスクール			
	第4希望				
保育の実施を希望する期間		令和 7年 4月 1日 から 就学前 令和 〇〇年 ×月 △△日 まで			
保育希望時間	平日	午前 9時 00分 から 午後 5時 00分 まで			
	土曜	午前 9時 00分 から 午後 5時 00分 まで			
保育の実施を必要とする理由 (該当理由に○印を付けてください。)	父	母			
	○	○	ふだん昼間に家庭外で、仕事をしている。		
			ふだん昼間に家庭内で、日常の家事以外の仕事をしている(内職など)。		
			妊娠中であるかまたは出産後間がない。		
			病気やケガをしているまたは心身に障がいがある。		
			長期にわたり病気や心身に障がいのある同居の親族を常に介護している。		
			その他(就労を希望している。震災等災害の復旧に当たっているなど) 理由:		
きょうだい同時申し込みの場合の入園条件(可能な条件に○印をつけてください。)	きょうだいが同時に同じ施設に入園したい。				
	きょうだいが同時に違う施設に入園してもよい。				
	きょうだいのうち1人でも先に入園させたい。(子どもの名前: 優先)				
	きょうだいが同時に同じ施設に入園できなければ希望しない。				
他市町村から1年以内に転入された方または転入予定の方は記入してください。	転入(予定)日	令和 年 月 日(頃)		転入前の電話番号	
	転入前の住所	〒			

子どもの状況 (該当する番号を○で囲んで下さい。)

児童の現況	1. 母親が保育	5. 知人に委託
	2. 親族に委託	6. 仕事先に連れて行っている
	3. 父方(祖父・祖母)が保育	7. 保育施設に在園中(施設名:)
	4. 母方(祖父・祖母)が保育	8. その他()

祖父母の状況 ※死亡・音信不通等の場合は、氏名欄に“死亡”“音信不通”等と記入してください。 ※同居、別居にかかわらず、職業等保育のできない理由を具体的に記入してください。

父方	祖父	氏名	忠岡 義男 (65歳)	住所	同居・別居(住所: 泉大津市〇〇町△-×-□)
		電話番号	(〇〇) △△ - ××	現況(職業など):	通院
	祖母	氏名	忠岡 明子 (65歳)	住所	同居・別居(住所: 泉大津市〇〇町△-×-□)
		電話番号	(〇〇) △△ - ××	現況(職業など):	パート
母方	祖父	氏名	大阪 敏男 (60歳)	住所	同居・別居(住所: 岸和田市〇〇町△-×-□)
		電話番号	(△△) ×× - 〇〇	現況(職業など):	会社員
	祖母	氏名	大阪 広子 (50歳)	住所	同居・別居(住所: 岸和田市〇〇町△-×-□)
		電話番号	(△△) ×× - 〇〇	現況(職業など):	パート

誓約書・同意書には、必ず署名をしてください。

誓 約 書	
1. 子どもの保育の実施期間内に、「子どもを保育することができない理由」に該当しなくなった場合は、速やかに退園届を提出いたします。 2. 家族の状況、就労証明書等に虚偽の事実があった場合は、退園させられても異議ありません。 3. 入園児が疾病等により集団生活ができない場合は、退園させられても異議ありません。 4. 税額、職業、家族、住所等に変更があった場合は、速やかに届出いたします。 また、保育料算定および保育の実施に伴う必要書類は、必ず、提出いたします。 5. 正当な理由なく保育料を滞納いたしません。 やむをえず期日までに納付できない場合は、その旨を申し出ます。 6. 無断で長期欠席をした場合は、退園いたします。	
忠岡町長 様	目標となる建物などを入れて、わかりやすく記入してください。 令和 6年 11月 15日 保護者氏名 忠岡 太郎

同 意 書	自宅付近の略図
利用者負担額の決定に際し、こども課職員が、私の世帯にかかる町民税課税台帳を閲覧することに同意します。 世帯主氏名 忠岡 太郎	